児童館特例直接利用(ランドセル来館)のお知らせ

育成室待機児童対策の一環として、令和6年4月より児童館特例直接利用(ランドセル来館) の事業を実施します。詳細は、以下のとおりです。

目 的:育成室待機中の家庭状況緩和対策

対 象:区立育成室(学童クラブ)の利用承認を受けているが、利用待機となっている児童

内 容: 学校終了後、ランドセルを背負って児童館に直接来館し、閉館時間(平日 18 時、

土曜17時)まで利用可能。夏休み等長期休業期間も実施します。

案 内:待機通知書とともに発送・案内

募集期間: 随時受付

募集人数:各児童館5名程度(空きがない場合は待機)

実施児童館:大塚児童館(大塚 6-22-19)

水道児童館(水道 1-3-26)

本駒込児童館(本駒込5-63-2)

本駒込南児童館(本駒込 3-11-14)

久堅児童館(小石川 5-27-7)

千石西児童館(千石 3-15-15)

白山東児童館(白山 1-29-10)

本郷児童館(本郷 5-30-8)

※本郷児童館は空調改修工事中のため、令和6年5月以降実施いたします。

※実施事業の主な内容や申し込み方法等につきましては、待機通知書に同封されるご案内をご確認ください。

文京区教育委員会教育推進部

児童青少年課児童係

T E L 0 3 - 5 8 0 3 - 1 1 8 8

FAX 03-5803-1368